

平成 29 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 30 年 6 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成29年度宮城県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 55,702 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	仙台医療センター, 宮城県歯科医師会, 東北労災病院, 石巻赤十字病院, 大崎市民病院, 東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり, 必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため, 例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており, 早期退院の支援が必要である。</p> <p>・上記の解決手段として, 口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を促進できる環境整備が挙げられており, 地域医療支援病院等において歯科衛生士の配置を求めるニーズがある。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため, 歯科衛生士を配置し, 患者の口腔管理を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・歯科衛生士の配置: 6 医療機関	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の配置：5 医療機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域で不足する医療機能の病床の確保</p> <p>回復期病床数：1, 792 床（H27）→1, 969 床（H29）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により，歯科衛生士の確保につながり，患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業により，歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等に配置することで，効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 4,010 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており、早期退院の支援が必要である。</p> <p>・上記の解決手段として、口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を促進できる環境整備が挙げられており、コーディネーターによる調整等、周術期口腔機能管理の実施体制の強化を求めるニーズがある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：76.5（H26）→76.5 以下（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修，退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院及び糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：200 人（7 回）（参加人数 200 人）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修：497 人（6 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※データについては現時点で H28 のものが最新</p> <p>がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：76.5（H26）→72.0（H28）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、周術期口腔機能管理等が改善し、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、歯科医師・歯科衛生士に対する研修等を年間を通じて開催することができ、効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費】 77,330 千円
事業の対象となる区域	仙台圏,	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「高齢者の増加に伴い増加が見込まれる、がん、(中略)についても、(中略)必要な医療機能や医療提供体制の充足を図る」ことが掲げられており、がん医療についても充足が必要とされている。</p> <p>・がん医療の提供体制について再編と整備を進めることにより病床機能の分化が促進されることから、がん医療を提供する拠点病院への支援が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がんの診断, 治療を行う病院の施設整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	がん診療施設の整備：1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	がん診療施設の整備：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし</p> <p>地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29) ※データについては現時点で H28 のものが最新</p> <p>がんの年齢調整死亡率 (人口 10 万対)：76.5 (H26)→72.0 (H28)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制整備のため、がん診療施設を整備中。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、地域に不足する医療機能の確保を図るため、がん診療施設を整備中。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 132,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており、適切な医療提供の体制整備の一環として、病床の機能転換を支援する必要がある。</p> <p>・上記の解決手段の一つとして、各医療機関の病床機能転換を促進するために、病床機能転換後の病床で必要となる医療従者の確保についても支援する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するに当たり、機能転換を行う医療機関で必要となる医療人材の円滑な確保を図るため、医師の配置・派遣に係るネットワークを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・説明会及び研修会の開催：3 回</p> <p>・説明会及び研修会の参加人数：50 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・説明会及び研修会の開催：3 回</p> <p>・説明会及び研修会の参加人数：71 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築</p>	

	<p>により人材確保の円滑化が推進され、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク構築を支援することで、効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 転換病床機能強化事業	【総事業費】 23,371 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会, 宮城県看護協会, 医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり, 必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため, 例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており, 適切な医療提供の体制整備の一環として, 病床の機能転換を支援する必要がある。</p> <p>・上記の解決手段の一つとして, 各医療機関の病床機能転換を促進するために, 病床機能転換後の病床で必要となる医療従者の確保についても支援する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	機能転換する医療機関に従事する看護師等の育成を目的として, 各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数: 360 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数: 833 人 (のべ数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施することで, 機能転換す</p>	

	<p>る医療機関の体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関が連携して事業計画の調整や情報共有を行ったことで、効率的に事業を執行できた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】ICTを活用した地域医療連携ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・宮城県地域医療構想では「ICT等の活用により、地域医療ネットワークの構築を推進」することが掲げられており、地域医療ネットワーク整備を積極的に構築していく必要がある。</p> <p>・ICTを活用したネットワークを構築することで、より効率的な医療提供体制を整備し、病床の機能分化を促進することで病床の機能転換が進むものと期待されることから、積極的な地域医療ネットワークの構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1,792床（H27）→1,792床以上（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師会及び各郡市医師会間のネットワーク会議システムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク化される医師会の数：19	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク化される医師会の数：19	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1,792床（H27）→1,969床（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、関係者向け連絡網の改善や研修会等が増加し、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、ネットワーク会議システムを全県的に整備することができ、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を目指す事業	【総事業費】 4,670 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を支援する事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南医療介護福祉連携協議会（仮称）の設置と運営 ・在宅期リハビリテーション及び栄養管理ネットワークサービスの運用 ・急性期病床と回復期以降の病床を担当するリハビリ療法士の交流事業（研修会） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：500 回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催：2 回（参加人数のべ 20 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：915 回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催：3 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問日数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により患者の紹介・移動が円滑になり、さらにスタッフの技術向上と標準化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	【総事業費】 5,112 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会及び医療関係団体との連絡支援会議の開催等により、実務的な支援・指導を行う体制整備，多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：2回（参加人数 50 人／回） ・地域包括ケア推進に係る支援連絡会議（多職種団体との会議）の開催：2回（参加人数 30 人／回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：1回（参加人数 34 人） ・地域包括ケア推進に係る支援連絡会議（多職種団体との会議）の開催：0回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、地域包括ケアの支援体制が改善し、在宅医療にかかる提供体制が整えられた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：当初は計 4 回の会議開催見込みであったが、関係団体との調整の結果、会議は必要最小限の開催とし、第 7 次地域医療及び第 7 期介護保険事業計画の策定に関連する協議（在宅医療の需要推計）が必要であった会議のみ優先的に開催したため。</p>	

	<p>今後は、郡市医師会や多職種団体と情報を共有し、実務的な支援を行うことは地域包括ケアの推進に有効であるため、必要に応じ会議を開催することとし、効率的な運営に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の医療関係団体等の協力により、効率的な会議の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】登米市全員参加型医療オープンメ ディカルコミュニティ	【総事業費】 18,512 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	やまと在宅診療所登米	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サー ビスが供給できるよう, 全員参加型医療オープンメディカ ルコミュニティ事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の 強化が必要。	
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19. 7% (H26)→30. 0%以上 (H29) ・退院支援担当者を配置している病院数: 60 ヶ所 (H26) →60 ヶ所以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・医療介護多職種連携の研修実施 ・総合医研修教育プログラム等の作成・運営	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施: 18 回 (参 加人数のべ 180 人) ・教育プログラムに参加する研修医: 2 名	
アウトプット指標 (達成 値)	・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施: 14 回 (参 加人数延べ 569 人) ・教育プログラムに参加する研修医 0 人 (見学のみ)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率: 19. 7% (H26)→22. 6% (H28) 退院支援担当者を配置している病院数: 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する)	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 医療・介護者の情報共有や多職種連携の 体制が強化され, 地域のコミュニティの活動の発信の場と なった。 目標未達成の理由と今後の方向性: 勉強会の実施回数は, 地域住民を含む参加者のニーズを考慮し, 回数を見直した。 教育プログラムは, 2 年間の家庭医育成プログラムであ	

	<p>り、地域医療に興味を持ち見学する研修医等はあるものの、家庭医療専門医を目指し、実際にプログラムに参加する研修医の獲得には至っていない。</p> <p>今後は、地域の在宅医療について勉強会等で情報発信することで、継続的な住民参加型コミュニティ活動としての地域での定着を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に係る複数の関係団体と協力が強化され、研修会等が効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 223,893 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、各地域において病院による輪番体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難（今後指標等が公表され次第検証する） (1) 事業の有効性 本事業により在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅医療推進懇話会	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療推進懇話会の設置・協議をし, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →244 ヶ所以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療関係者による懇話会を設置し, 協議することで, 県施策への反映を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・懇話会の開催：2 回 (出席者数 20 名/回)	
アウトプット指標 (達成値)	・懇話会の開催：2 回 (出席者：14 名 (1 回目)・13 名 (2 回目))	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援病院数：19 ヶ所 (H28) →22 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →126 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援病院数：19 ヶ所 (H28) →22 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →126 ヶ所 (H30.2.1) 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 本事業により, 在宅医療に関する目標等について共通認識が図られ, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 医療関係者や学識経験者と行政の協力により, 在宅医療のあり方等について効果的な検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】宮城県地域医療学会の設置・運営	【総事業費】 6,800 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、宮城県地域医療学会の設置・運営し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関して設定したテーマに沿って講演を行い、地域医療に関する問題点や課題を共有することで、課題解決につなげる契機を作る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・宮城県地域医療学会の開催：1 回（参加人数 300 人）	
アウトプット指標（達成値）	・宮城県地域医療学会の開催：1 回（参加者数：318 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 医療関係者や学識経験者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の実施ができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業	【総事業費】 6,667 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	石巻市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →244 ヶ所以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	ICT を活用した急性期病院・在宅医療・介護の情報ネットワークの発展に向けた委員会の開催及びコーディネーター人材の配置。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2 回 ・職種別勉強会の開催：2 回（参加人数 10 人） ・多職種勉強会の開催：2 回（参加人数 50 人）	
アウトプット指標（達成値）	・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2 回 ・職種別勉強会の開催：2 回（参加人数延べ 23 人） ・多職種勉強会の開催：4 回（参加人数延べ 28 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援病院数：19 ヶ所 (H28) →22 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →126 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援病院数：19 ヶ所 (H28) →22 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →126 ヶ所 (H30.2.1) 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 在宅医療に係る医療・介護関連事業所の情報共有が活性化され、参加団体が毎年増加し、病院から在宅医療への移行の円滑化に寄与した。	

	<p>目標未達成の理由及び今後の方向性：多職種勉強会参加予定者の業務の都合上，当初の想定人数を下回ったため。</p> <p>今後は，医療側と介護事業所等との情報共有の推進により，患者一人ひとりに対応したサービスを提供していけるよう，開催日程に留意しながら事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業のシステムを使用することにより，医療・介護関係者が業種の隔たりがなくフラットな関係性を構築することにより情報共有が効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】仙南地域医療・介護福祉連携推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,	
事業の実施主体	仙南地域医療対策委員会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、仙南地域医療・介護福祉連携推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の実態と医療と介護の連携等の課題検討を目的とした多職種による会議の開催 ・医療介護連携推進のための他職種向け研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：3 回 ・多職種向け講演会の開催：1 回（参加人数 150 人） ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、医療・介護連携の推進が図られる。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：4 回 ・多職種向け講演会の開催：1 回（参加人数 149 人） ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、医療・介護連携の推進が図られる。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療・介護連携の課題等の情報共有することにより、課題解決に向けて相互に様々な視点で物事を捉える場が提供された。</p> <p>(2) 事業の効率性 顔の見える関係を構築することにより、意見交換が活発になり、効率的な検討の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】在宅医療・多職種人材育成研修事業	【総事業費】 14,546 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療・多職種人材育成研修の開催：17 回（参加人数 1,300 人）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療・多職種人材育成研修の開催：14 回（参加人数 延べ 897 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 本事業により、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上の機会が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：予定していた複数の研修会を合同で実施する等、多職種が参加しやすいような運営に努めたため。 今後は、事業効果を検証し、より多職種が参加しやすく、かつ広域的な効果が期待できる内容で研修会を実施する。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより効率的に研修会を実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 相談支援事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援を行い, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催: 3 回 ・多職種向け講演会の開催: 1 回 (参加人数 150 人) ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより, 医療・介護連携の推進が図られる。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金を財源とした類似事業の実施により, 当該事業への応募なし ・平成 30 年度廃止 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率: 19.7% (H26)→22.6% (H28)	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 遠隔地における在宅医療対策	【総事業費】 2,862 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 遠隔地における在宅医療対策を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関不足地域において往診等を実施する医療機関への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療機関不足地域において往診を実施する医療機関への支援：3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・医療提供の効率性や診療報酬請求とは別に手続きを要すること等が支障となり, 当該事業への応募なし ・平成 30 年度廃止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する) (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】在宅医療推進設備整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療推進設備整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備：20 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備：22 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する) (1) 事業の有効性 本事業により, 訪問診療等を実施する医療機関が増加し, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより, 在宅医療体制の整備が図られた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】病診・診診連携体制構築支援事業	【総事業費】 58,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 病診・診診連携体制構築支援事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医師のネットワーク形成 (グループ化や後方支援を行う病院の確保) に関する協議の場の設置やグループ化等の運営経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師のネットワーク形成の場の設置：4 か所 ・医師のネットワークに参加する医療機関等の数：16 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・医師のネットワーク形成の場の設置：2 か所 ・医師のネットワークに参加する医療機関等の数：33 施設団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する) (1) 事業の有効性 本事業により, 在宅医療関係機関との連携体制構築に向けた動きとなり, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由と今後の方向性：在宅医療に係る医師間のネットワーク構築に取り組める地域が, 当初の想定を下回ったため。 今後は, ネットワークの場を設置した 2 か所では, 主治	

	<p>医協力医制を導入する等，県内でも先進的な取組を進めており，他の地域とも情報共有することで取組の横展開に繋げていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療関係者等の協力等により，在宅医療のあり方等について効果的な検討の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】訪問看護ステーション体制強化事業	【総事業費】 51,722 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護ステーション体制強化事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	小規模訪問看護ステーションが大規模化する等, 体制を強化する際に必要となる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・規模の拡大等体制を強化する訪問看護ステーションの数：16 か所	
アウトプット指標（達成値）	・規模の拡大等体制を強化する訪問看護ステーション数：1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 本事業により, 訪問看護ステーションの体制が強化され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：関係団体との調整の結果, 当初想定していた設備整備支援を見送ったため。 今後は, 在宅医療の推進には, 訪問看護師の確保・育成が不可欠であることから, 訪問看護師の育成支援に主眼を置いた事業内容で継続する。 (2) 事業の効率性 該当医療機関に対して実施することにより, 効率的な訪問看護師の育成を実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】訪問看護ステーションによる在宅医療サポート体制強化事業	【総事業費】 33,040 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護ステーションによる在宅医療サポート体制強化事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションが行うオンコール体制の強化や, 在宅医との連携推進に要する費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療サポート体制を強化する訪問看護ステーションの数: 16 か所	
アウトプット指標 (達成値)	・規模の拡大等に対する需要がなく, 当該事業への応募なし ・平成 30 年度廃止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率: 19.7% (H26)→22.6% (H28)	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】訪問看護推進事業	【総事業費】 1,035 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護推進事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催, ②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催, ③訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等) を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2 回 (受講者：のべ 45 人) ・訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等)：1 回 (受講者：150 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2 回 (受講者：のべ 48 人) ・訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等)：1 回 (受講者：137 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県看護協会が主体となり, 地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され, 考察されていくことで, より効</p>	

	果的で具体的な取組につながった。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】訪問看護人材確保・育成支援事業	【総事業費】 10,838 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護を行う人材の確保・育成支援を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修 ・看護師からの相談に対応するためのコールセンターの設置 ・県内全域の訪問看護ステーション等を対象とした巡回相談の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師の養成及び育成研修：20 回（受講者：のべ 750 人）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師の養成及び育成研修：20 回（受講者：のべ 874 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修の機会が少ない小規模事業所の訪問看護の資質向上が図られ, 安全・安心な訪問看護サービスの提供ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護師等の育成支援により, 訪問看護師の人材確保につなげられるほか, 訪問看護への理解が深まることで, 在宅ケアや看取りへの発展が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 特定行為研修終了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業	【総事業費】 5,687 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	登米市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修終了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	1 病院と在宅での医療連携を図り、特定行為研修修了看護師の活動周知をする。住民向け説明会（200 人程度他チラシ配布）医療者向け研修会（報告会）50 人程度 3 回実施 2 医師との情報共有と医療職間のフィジカルアセスメント等を確認しながら、特定行為修了看護師による特定行為の実施。事業主体病院から特定行為研修修了看護師と医師が登米市診療、看護に 1 日/週赴く。 3 地域医療連携を強化し、必要時に必要な処置の実施と患者に適切な療養場所の提供ができるようにする。医療職間の情報共有。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会：回数：4 回参加者：50 人×3 回，200 人×1 回 ・特定行為研修受講看護師の確保：登米市医療局から 1～2 名 ・効果的な在宅医療の提供体制：医師による特定行為手順書作成 3～5 件，特定行為研修修了看護師による特定行為の実施 3～5 件	
アウトプット指標（達成値）	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会：回数：5 回参加者：451 人 ・特定行為研修受講看護師の確保：登米市医療局から 1 名 ・効果的な在宅医療の提供体制：医師による特定行為手順	

	書作成 19 件，特定行為研修修了看護師による特定行為の実施 4 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19. 7% (H26)→22. 6% (H28)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により，特定行為研修修了看護師の活用方法について一定のノウハウが蓄積され，在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関と行政との協力で実施することにより，効率的な特定行為研修修了看護師活用方法についてのモデル事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療連携室整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：100 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：25 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：109 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：51 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：17 件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数：254 ヶ所 (H28) →254 ヶ所 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：貸出用ポータブル機器が宮城県歯科医師会（仙台市）に常備していることから、遠方の医療機関への貸出に制約があり、達成に至らなかった。</p> <p>今後は郡市歯科医師会と連携し、各圏域への配置を試行し、貸出件数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費】 3,546 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児（者）及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：300 名 ・多職種連携連絡協議会の開催：4 回 ・専門的口腔ケア対応件数：720 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：158 名 ・多職種連携連絡協議会の開催：5 回 ・専門的口腔ケア対応件数：1211 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数：254 ヶ所（H28）→254 ヶ所（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、各圏域における在宅歯科医療の理解と人材の育成が図られ、一つの成果として石巻圏域に在宅歯科診療機関が開設された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：目標とする 300 名には要介護者施設などの関係機関職員も含まれていたが、個人宛てに開催案内を通知していたため、参加に結びつかなかった。</p> <p>今後は、当該施設に係る協議会の長等に研修開催を通知し、施設職員が参加しやすくなるよう働きかける。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで，他地域で活躍する講師の迅速な選定等，事業の効率的な実施が行われた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 19,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：13 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：12 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数：254 ヶ所 (H28) →254 ヶ所 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：事業募集の結果、想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため。</p> <p>今後は、事業内容等について、より分かり易い周知に努め活用を促進することで、在宅医療提供体制を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより、在宅医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費】 4,195 千円
事業の対象となる区域	仙台圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県薬剤師会仙台市薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療（薬剤）推進事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導業務に関する OJT 及び OJT に係るフォローアップ研修会の開催 ・医療・衛生材料の提供，経管栄養法，在宅中心静脈栄養法に関する研修会 ・認知症の早期発見に資する対応能力向上研修会や多職種連携強化に向けた検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導業務に関する OJT の実施件数：10 件（参加人数 10 人） ・医療・衛生材料の提供等に関する研修会の開催：2 回（参加人数 延べ 70 人） ・認知症対応力向上のための研修会の開催：3 回（参加人数 延べ 300 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導業務に関する OJT の実施件数：10 件（参加人数延べ 10 人） ・医療・衛生材料の提供等に関する研修会の開催：2 回（参加人数 延べ 80 人） ・認知症対応力向上のための研修会の開催：5 回（参加人数 延べ 309 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710 ケ所（H28）→761 ケ所（H29） 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710 ケ所（H28）→761 ケ所（H29）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症対応薬局が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬剤師会、医師会等と行政の協力により効率的な研修会等の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】周産期医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 26,427 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており，地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから，周産期医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標： ・周産期母子医療センターで勤務する産科医数：73.06 (H28) →73.06 以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに，一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の追加配置：10 人（各施設 1 名） ・研修受講者数：50 人 ・研修実施回数：4 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の追加配置：2 人（各施設 1 名） ・研修受講者数：56 人，講演会受講者：176 人 ・研修実施回数：3 回，講演会実施回数：2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により，周産期医療従事者の対応力が向上し，医療従事者の定着が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：チラシ作成等により，事業周知に努めたが，目標は未達成となった。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており，中でも周産期医療医師は過酷な労働環境にあることから，良質な医療を継続的に提供していくためには，医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし，医療従事者</p>	

	<p>の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業PRに努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】医師育成機構運営事業	【総事業費】 43,955 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→232. 3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 30 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105 人	
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：146 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：102 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2. 23：1（H26）→2. 14：1（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：医学生や県外医師に対する本県の PR が十分でなかったことが考えられる。	

	<p>今後は医師募集用配布物の作成や広告掲載等をより重点的に行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学，医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→232. 3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1 回（受講者 100 人） ・医学部体験会の実施：1 回（参加者 150 人） ・医師会講演会の実施：1 回（参加者 150 人） ・病院見学会の実施：1 回（参加者 50 人） ・合同学習合宿の開催：1 回（受講者 200 人） ・医学特講ゼミの開催：4 回（各回受講者 200 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1 回（受講者 47 人） ・医学部体験会の実施：1 回（参加者 98 人） ・医師会講演会の実施：1 回（参加者 81 人） ・病院見学会の実施：1 回（参加者 16 人） ・合同学習合宿の開催：1 回（受講者 37 人） ・医学特講ゼミの開催：4 回（受講者 106 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし</p> <p>※データについては現時点で H28 のものが最新</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2. 23：1（H26）→2. 14：1（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 医学部入学に向けて、参加した高校生の学習意欲の向上</p>	

	<p>や進路意識の向上が図られた。事後アンケートの結果では、ほぼ 100%の生徒が今後の学習や進路選択の参考になったと回答した。また、平成 30 年度大学入試において、医学部医学科に現役で合格した者のうち、64.0%が本事業の受講者であり、本事業における取組の成果と考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：事業実施日が学校行事と重複するなどし、参加者を十分に集めることができなかった。</p> <p>今後は、各学校に事業に係る周知を早期に行うとともに、学校と連携しながら事業への参加者数を増やし、特に仙台市以外からの医学部志願者数及び合格者数を増加させていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 医学部研究講座，医学特講ゼミ，合同合宿の開催にあたり，予備校と行政の協力により，質の高い学習の機会を受講者に提供することができた。</p> <p>② 医学部体験会，医師会講演会，病院見学会の開催にあたり，大学，医師会，行政の協力により，効果的に事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】産科医等確保・育成支援事業	【総事業費】 124,180 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、産科医等確保・育成支援事業を実施し、産科医の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：110 人 (H28)→110 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	・産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当支給者数：110 人 ・分娩手当支給施設数：42 医療機関 ・支援対象研修医数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当支給者数：332 人（応援医師の重複含む） ・分娩手当支給施設数：24 医療機関 ・支援対象研修医数：0 人（補助希望施設無し）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：110 人 (H28)→125 人 (H29. 4. 1) (1) 事業の有効性 本事業により、産科医等の処遇が改善し、周産期医療従事者の勤務環境が改善された。 目標未達成の理由と今後の方向性：分娩手当支給施設数は目標施設数に届かなかったが、これは分娩施設の減少等の影響を見込まない目標設定としていたためであり、今後は施設数の減少等も適切に見込んだ目標施設数の設定が必要となる。また、支援対象研修医数については 0 人となり、希望施設が無かったことから、事業を見直し、当該事業を廃止することとする。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより効率的な補	

	助事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新生児科指導医養成事業	【総事業費】 33,340 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新生児科指導医養成事業を実施し、新生児科医の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →9.4 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児科専攻医の確保：2～4 名	
アウトプット指標（達成値）	・小児科専攻医の確保：3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →10.0 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、小児科専攻医が増加し、医療従事者の確保が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 該当医療機関に対して実施することにより効率的な医療従事者の育成の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】小児救急と発達障害診療の充実を目指す診療支援及び研修事業	【総事業費】 38,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急と発達障害診療の充実を目指す診療支援及び研修事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →9.4 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患に関する研修会の開催 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 615 回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：3 回（参加人数のべ 50 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 810 回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：3 回（参加人数延べ 57 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →10.0 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、医療従事者の確保が強化された。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>該当医療機関に対して実施することにより効率的な医療提供体制の確保ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 1,761 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上）構成比：6.6%（H26）→6.6%以下（H29） ・心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9.4%（H26）→9.4%以上（H29） ・救急科専門医（人口 10 万対）：3.0 人（H28）→3.0 人以上（H29）’	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 ・外傷に係る専門領域研修の累計受講者数：250 人 ・小児救急に係る専門領域研修の累計受講者数：51 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 ・外傷に係る専門領域研修の累計受講者数：339 人 ・小児救急に係る専門領域研修の累計受講者数：62 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※データについては現時点で H28 のものが最新</p> <p>搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上） 構成比：6.6%（H26）→4.2%（H28）</p> <p>心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9.4%（H26）→13.8%（H28）</p> <p>救急科専門医（人口 10 万対）：3.0 人（H28）→3.1 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療従事者の確保が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県医師会と行政の協力により効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急科専門医養成・配置事業を実施し、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上）構成比：6.6%（H26）→6.6%以下（H29） ・救急科専門医（人口 10 万対）：3.0 人（H28）→3.0 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：2 人	
アウトプット指標（達成値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上） 構成比：6.6%（H26）→4.2%（H28） 救急科専門医（人口 10 万対）：3.0 人（H28）→3.1 人	
	<p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に強く寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 高いレベルの専門医の養成を効率的に行うため、必要な教育体制を整備した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 2,149 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院, 仙台医療センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9.4% (H26) →9.4%以上 (H29) ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) →821.4 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フライトドクターとして養成した医師：5 人 ・フライトナースとして養成した看護職員：13 人	
アウトプット指標（達成値）	・フライトドクターとして養成した医師：8 人 ・フライトナースとして養成した看護職員：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9.4% (H26) →13.8% (H28) 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) →821.4 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：研修等への参加や OJT が十分ではなかったことが考えられるため、今後は、可能な限り、研修等への参加を目指していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 仙台医療センター及び東北大学病院と行政の協力により効率的なドクターヘリ運用の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費】 37,720 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→232. 3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療及び介護従事者を対象とした各種医療・介護技術に関する講習会の開催 ・指導者養成のための講習会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：6 回（参加人数のべ 120 人） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：24 回（参加人数のべ 240 人） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：3 回（参加人数のべ 60 人） ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：4 回（参加人数のべ 40 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：47 回（参加人数延べ 1,565 人） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：74 回（参加人数延べ 1,221 人） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：19 回（参加人数延べ 487 人） ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：13 回（参加人数延べ 376 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→242. 6 人（H28）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域の医療・介護従事者向けの研修が多数開催され、知識や技術の資質向上を図り、県内多方面から研修会へ参加があり地域差による研修の機会の均一化に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療研修施設を、事業主体以外にも利用解放することにより、県内の医療・介護従事者が研修に参加することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援実施医療機関数：4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・支援実施医療機関数：4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→242.6 人（H28） (1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体主催のセミナーで本事業を紹介することで効率的な事業周知が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 52,964 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 新人看護職員研修事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に, 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで, 看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院等：35 施設 ・参加人数：608 人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院等：35 施設 ・参加人数：635 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人（H28） (1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで, 効率的な看護師供給体制の整備を行った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】新人看護職員多施設合同研修事業	【総事業費】 1,640 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員多施設合同研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象とした研修を自施設で実施することが困難な医療機関の新人看護職員を対象に、当該地域において多施設合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修の開催：10 回 ・参加人数：300 人（各回 30 人程度定員）	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修の開催：10 回 ・参加人数：267 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 新人の看護職員及び助産師に対する研修により看護の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同研修を実施することで、助産技術の向上等と効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 5,974 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や診療科による助産師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・助産師数（人口 10 万対）：32.3 人（H26）→32.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：12 回（各 20 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2 回（のべ 50 人） ・助産師の人材交流：4 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：6 回（のべ 151 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：4 回（のべ 102 人） ・助産師の人材交流：1 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 助産師数（人口 10 万対）：32.3 人（H26）→32.3 人（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 妊娠期から分娩期，新生児期までの再学習及び専門的内容についての研修や技術演習をとおして，周産期に関する知識の獲得や助産実践能力の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新人助産師合同研修については，助産師に特化した研修とし開催計画を変更</p>	

	<p>したために、実績値が減少した。</p> <p>助産師の人材交流については、実施に伴い発生する経費を支援した件数を1件としてカウントしていたが、補助の有無によらず、本事業により人材交流を行った助産師が所属する病院の数は4件である。</p> <p>今後も助産師研修を継続し、交流等を促進することで、助産師の資質や実践能力の向上に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同研修を実施することで、助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】研修責任者研修事業	【総事業費】 1,276 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、研修責任者研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：5 回 ・参加人数：450 人（各回 50 人又は 100 人定員）	
アウトプット指標（達成値）	・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：5 回 ・参加人数：480 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 研修責任者研修は、新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ、タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。 (2) 事業の効率性 研修の実施は県看護協会に委託し、効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,578 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会の開催：8 週間（受講者：50 人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間（受講者：10 人）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会の開催：8 週間（受講者：56 人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間（受講者：11 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 病院の実習指導の任にある者に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう講習会を行い、看護職員の確保、質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 講習会の実施は県看護協会に委託し、効果的で効率的な事業実行を行った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,386 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護職員復職研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を行い、再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在看護職員復職研修（講義・演習 5 日間，実習 3 日間）の開催：2 回 ・参加者数：30 人／回	
アウトプット指標（達成値）	・潜在看護職員復職研修（講義・演習 5 日間，実習 3 日間）の開催：2 回 ・参加者数：計 28 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最近の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：参加者数は目標の半数程度であり、仙台市内のみの開催であること等が要因と思われる。</p> <p>今後は地域開催を検討するなど、対象者のニーズを踏まえた研修となるよう工夫する。また、引き続き周知活動にも努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看</p>	

	護師への支援ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】看護職員需給見通し策定事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護職員需給見通し策定事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	平成 35 年までの看護職員需給見通しについて, 関係団体・有識者等の参加協力を得て検討会を開催し, 幅広い意見を聴取しながら策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会の開催：3 回 ・需給見通しの策定	
アウトプット指標（達成値）	・検討会の開催：0 回 ・需給見通しの策定はできず ※平成 30 年度に策定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人（H28） (1) 事業の有効性 書面での調査及び訪問による面接調査から, 看護師充足において重要な要素を分析することにより, 実現可能な支援策の立案に当たって参考となる基礎資料を作成し, 既存の看護職員確保等検討会の中で現状の説明を行った。 目標未達成の理由及び今後の方向性：国による需給推計ツールの提示が, 平成 29 年春から平成 30 年度に延期となったため, 検討会開催を見送った。平成 30 年度に検討会を開催する予定。 (2) 事業の効率性 県医師会が全体的な調整を行うことで, 効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 56,939 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：11 施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：11 施設 ※平成 26 年度事業と併せた実績	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、今後看護師となる人材が育成され、将来的な医療従事者の確保につながった。 (2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており、卒業後の看護師は地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 2,832 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・病院紹介ガイドブックの作成 ・病院見学ツアーの開催 ・看護職員確保対策等検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1 回（参加者数：168 人） ・病院見学ツアーの開催回数：2 回（参加者数：7 人） ・看護職員確保対策等検討会の開催回数：2 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1 回（参加者数：168 人） ・病院見学ツアーの開催回数：2 回（参加者数：7 人） ・看護職員確保対策等検討会の開催回数：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、今後県内で看護師として就業する人材の確保につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：検討会については、第 2 回目を需給見通し策定に併せて開催予定だったが、国からの策定ツールが平成 29 年度内に示されなかったことから、開催を見合わせた。 今後も、検討会をはじめ、各種施策の内容をより充実させ、看護職員の確保等に努めたい。</p>	

	(2) 事業の効率性 本事業を行政が実施することにより，特に看護師が不足している地域に対してアプローチができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】看護師等届出制度の運営	【総事業費】 7,447 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等届出制度の運営を行い、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護師等届出制度周知の強化，潜在看護師のニーズ把握と復職に向けた支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける普及相談員の配置：2 人 ・訪問医療機関数（看護師等の届出制度の周知強化）：150 ケ所 （潜在看護職員のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施） （看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける普及相談員の配置：2 人 ・訪問医療機関数（看護師等の届出制度の周知強化）：62 ケ所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員で未就業の者に対して「看護師等届出制度」の周知を強化するとともに，離職する看護師等のタイムリーな届出の促進を図り，復職を希望する看護師等と医療機関のマッチング機能を強化した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：医療機関の訪問に</p>	

	<p>については、全ての病院を対象とし計画したが、前年度訪問していない 62 病院を優先的に訪問し、前年度から計 135 病院を訪問することで、届出制度の周知に努めた。</p> <p>今後も、届出制度の周知等を行い、マッチングの強化に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースセンターの運営を県看護協会に委託することで、効率的で効果的な事業執行を図った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 就労環境改善研修事業	【総事業費】 1,303 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、就労環境改善研修事業を実施し、医師不足解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善のための研修会：2 回（参加人数：のべ 170 人）※見込み ・雇用の質向上のための研修会：3 回（参加人数：150 人） ※各回 50 人定員	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善のための研修会：2 回（参加人数：のべ 185 人） ・雇用の質向上のための研修会：3 回（参加人数：56 人） ※各回 50 人定員	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を実施することで、多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、就労環境等を理由とした看護職員の離職防止及び復職につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：雇用の質向上のための研修会については、多くの参加者を期待したが、現場	

	<p>の多忙等により期待した参加人数の確保が困難だった。</p> <p>今後も本研修は継続予定しているが、啓発方法を工夫するなどし、より多くの参加者を確保し、事業効果を高めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の実施を県看護協会に委託することで、効率的で効果的な事業執行を図った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 87,715 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師勤務環境改善施設整備事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、ナースステーションや処置室等の拡張や働きやすい病棟づくりなど、勤務環境を改善する整備事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 ナースステーション等の拡充、新設により看護職員が働きやすい勤務環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体主催のセミナーで本事業を紹介することで効率的な事業周知が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・薬剤師数（人口 10 万対）：216 人（H28）→216 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・U ターンや I ターン就職の推奨 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8 回（参加人数 16 人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2 回（参加人数 50 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8 回（参加人数 15 人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2 回（参加人数 59 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし 薬剤師数（人口 10 万対）：216 人（H28）→229.8 人（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域薬剤師からの講話や過疎地域の薬局での実習など、薬学生が薬学実務実習とは異なる角度からの体験を得ることで、将来の就業先を検討する上で選択肢の 1 つとして位置付ける動機となり、薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会が各団体と調整することで、効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士数（人口 10 万対）：71.7 人（H26）→71.7 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	・復職，就業を希望する歯科衛生士の実態調査等 ・未就業の歯科衛生士を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業歯科衛生士対象の研修会の開催：4 回（受講者数 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	・未就業歯科衛生士対象の研修会の開催：2 回（受講者延べ 64 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 歯科衛生士数（人口 10 万対）：71.7 人（H26）→79 人（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により，未就業歯科衛生士が掘り起こされ，医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：研修内容の検討に伴い，想定より開催回数を集約して実施したため。 今後は，未就業歯科衛生士に対し，復職のための知識・技術の周知を図るため，研修の内容を検討し事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会と地域の大学等の協力により効率的なセミナー等の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 4,979 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・歯科技工士数（人口 10 万対）：32.9 人（H26）→32.9 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の開催 ・歯科技工士を対象とした総合的歯科技工研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者対象歯科技工士研修の開催：8 回（1 回当たり 20 名） ・総合的歯科技工研修会の開催：5 回（延べ 75 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者対象歯科技工士研修の開催：8 回（延べ 79 人） ・総合的歯科技工研修会の開催：5 回（延べ 48 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 歯科技工士数（人口 10 万対）：32.9 人（H26）→32 人（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、新卒の歯科技工士に対する研修等が実施され、医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：計画どおりの開催回数であったものの、参加者が想定を下回ったため。 今後は、魅力ある研修内容を目指すとともに研修会等の周知を強化することにより、研修参加者の確保に努め、医療従事者の確保を強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 年間を通じて研修等を開催することができ、効率的な人材確保に向けた取組ができた</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】感染症医療従事者養成事業	【総事業費】 4,389 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、感染症医療従事者養成事業を実施し、感染症医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・感染症医療従事者の確保：：認定者数 0 人（H28）→認定者数 1 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が感染制御対策に関する専門的な知識や技能を習得するために必要な研修プログラムの作成等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修プログラム（開催回数 8 回，参加総数 30 人を想定）	
アウトプット指標（達成値）	未実施 ※委託先（予定）の体制変動等により，事業の実施が困難となったため，当面の間，当該事業を凍結することとしたもの。 ※当該事業は，H30 年度計画においても掲載していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし 感染症医療従事者の確保：認定者数 0 人（H28）→0 人（H29） (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：各地域医療対策委員会等での糖尿病に係る研修会の開催：0 回（H26）→1 回以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を対象とした糖尿病性腎症重症化予防を図るための研修会の開催。 ・かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化及び多職種連携を図る会議の開催 ・市町村等における糖尿病性腎症重症化予防の取組への専門的助言に係る体制整備の推進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区 1 回以上（原則，保健所単位），全体 1 回 ・地区別連携会議開催回数：各地区 1 回以上（原則，保健所単位），全体 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：全 2 回 ・地区別連携会議開催回数：全 2 回（研修会兼） ・全体連絡会議：全 1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし 各地域医療対策委員会等での糖尿病に係る研修会の開催：0 回（H26）→2 回（H29）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、糖尿病対策推進会議による宮城県糖尿病療養指導士養成や各地域の課題を踏まえた糖尿病対策の検討体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、各圏域の糖尿病の多職種連携等に関する体制整備を開始できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 199,998 千円
事業の対象となる区域	仙台圏,	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数（整備）：3 施設 ・対象施設数（運営）：30 施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数（整備）：0 施設 ・対象施設数（運営）：28 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：整備については、補助予定者が企業主導型保育事業助成金を活用した等により、本事業の申請がなかったため目標が未達成となったものである。運営については、事業PRに努めたものの、目標を2施設下回ったことから、今後は、更なる事業PRに努め、医療従事者の勤務環境改善への取組を促進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体主催のセミナーで本事業を紹介することで効率</p>	

	的な事業周知が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】勤務環境改善事業	【総事業費】 187,873 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29） ・勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→2 件以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：84 人 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：64 人 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→12 件（H29） 勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→12 件（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：HP やメール、電話等により、事業周知に努めた結果、昨年度に比べ医療業務補助者の配置数が増加したものの、目標は未達成となった。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれているが、</p>	

	<p>良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も、引き続き、医療機関に対し事業PRに努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業チラシ（Q&A）を作成して周知することで、補助対象施設からの照会対応の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 1,526 千円
事業の対象となる区域	仙台圏,	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1 市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1 市	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→242.6 人（H28）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療提供体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により効率的な病院群輪番制の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】小児救急電話相談事業	【総事業費】 32,930 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急電話相談事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・電話相談件数：16,827 件	
アウトプット指標（達成値）	・電話相談件数：17,588 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→242.6 人（H28） (1) 事業の有効性 本事業により適正受診が図られ、県民の不安解消とともに、救急医療機関の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な医療機関の機能分化ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】患者搬送体制整備事業	【総事業費】 28,133 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、患者搬送体制整備事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入退院業務の一元化を図るとともに、後方支援医療機関との連携を強化の上、外部委託による患者搬送体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：1,000 件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：775 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→242.6 人（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化、医療従事者の勤務環境の改善が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：過年度実績等を踏まえ想定した見込み数を実際の搬送件数が下回ったため。 今後は、高度急性期・急性期医療を担う病院において患者搬送体制の充実を図ることは、病床の機能分化・連携に資することから、事業を継続する。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対し実施することで、効率的な連携強化等ができた。	
その他		

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																										
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】	146,561 千円																								
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏																										
事業の実施主体	宮城県, 市町村																										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 アウトカム指標: 平成 29 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,389 人																										
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 29 年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う</p>			サービスの種類	単位	平成 29 年度整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	311	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	認知症高齢者グループホーム	人	530	小規模多機能型居宅介護	人	15	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	4						
サービスの種類	単位	平成 29 年度整備数																									
地域密着型介護老人福祉施設	人	311																									
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58																									
認知症高齢者グループホーム	人	530																									
小規模多機能型居宅介護	人	15																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	4																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度末</th> <th>平成 29 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,367</td> <td>1,678</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>58</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>4,065</td> <td>4,595</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>64</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成 28 年度末	平成 29 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,678	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	116	認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,595	小規模多機能型居宅介護	人	64	79	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16	20
サービスの種類	単位	平成 28 年度末	平成 29 年度末																								
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,678																								
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	116																								
認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,595																								
小規模多機能型居宅介護	人	64	79																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16	20																								

アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設の増：1,367人→1,375人 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護：58人→78人 ・ 認知症高齢者グループホーム：4,065人→4,586人 ・ 小規模多機能型居宅介護：64施設→72施設 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：16施設→17施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,367人→1,375人に増加, 認知症高齢者グループホームの定員総数が4,065人→4,586人に増加など, 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度構築事業)	【総事業費】 10,908 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 200 事業所及び認証事業所 (第1段階) 100 事業所。	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第1段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第2段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムで	

	<p>の公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本件は H37 年度に約 45 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは 14 千人となっているため、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：シンポジウムや勉強会を通し、初任者の研修の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所経営者を対象にシンポジウムや勉強会を開催し、外国人介護人材に対しての意識啓発及び雇用や具体的な活用方法を検討する。また、県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い、今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	シンポジウム 1 回開催。 勉強会 4 圏域で開催。 ニーズ調査 県内約 1,000 法人。	
アウトプット指標 (達成値)	シンポジウム 1 回開催。 個別説明会 4 圏域 8 会場で開催。 ニーズ調査 調査表回収数 県内 1,110 件。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 シンポジウム、個別説明会及びニーズ調査を行うことにより、介護法人やの外国人ニーズの現場の認識や課題を把握した。 (2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり、公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。国際化協会は交際交流及び協力に関する活動を行っており、国際交流に関する情報の収集や提供、援助を行うことにより、国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした団体であ	

	り、そのノウハウを持っている。そのため事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 5 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小中学生及び高校生を対象とした介護の職場体験事業を実施し, 介護の魅力を伝えることにより, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができる。	
	(2) 事業の効率性 周知期間が短く, 実施時期が冬季であったことから, 参加者は中高年齢者が中心となった。今後は, 周知期間を長めに確保し, 小中学生及び高校生の夏休み期間に実施時期が重なるよう設定し, 事業の効率性を高める必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 12,563千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 ・関係機関と連携した出張相談の実施や, 各圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考え。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 947 千円												
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業者に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 </p>													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回													
アウトプット指標 (達成値)	<p>○現任職員向けとして、キャリア階層毎に研修テーマを設定し、県内各地にて計25回開催し、計646名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table border="0"> <tr> <td>・新人職員向け研修</td> <td>6回</td> <td>計113名</td> </tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td> <td>13回</td> <td>計346名</td> </tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td> <td>5回</td> <td>計155名</td> </tr> <tr> <td>・在宅職員対象</td> <td>1回</td> <td>計 32名</td> </tr> </table>		・新人職員向け研修	6回	計113名	・中堅職員向け研修	13回	計346名	・リーダー養成研修	5回	計155名	・在宅職員対象	1回	計 32名
・新人職員向け研修	6回	計113名												
・中堅職員向け研修	13回	計346名												
・リーダー養成研修	5回	計155名												
・在宅職員対象	1回	計 32名												

	○小規模事業所向け研修	10事業所延べ69名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,023 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	仙南地区：5回, 仙台地区：7回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：3回 栗原地区：4回, 石巻地区：4回, 登米地区：3回, 気仙沼地区：3回 計33回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 2,898 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義50時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名	
アウトプット指標 (達成値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより, 福祉関係団体との連携が深まり, 適切な運営を行うことに繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,951 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療現場で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症サポート医養成研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 病院勤務医療従事者向け認知両対応力向上研修 ④ 歯科医師・薬剤師向け認知両対応力向上研修 ⑤ 看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 10人 ② 50人 ③ 150人 ④ 各50人 ⑤ 150人	
アウトプット指標 (達成値)	①10人 ②35人 ③196人 ④歯科27人, 薬剤師158人 ⑤171人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで, 病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がったほか, 地域連携の担い手の一つである歯科医院や薬局など, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することが出来る専門職が増えるなどの成果に繋がった。 (2) 事業の効率性	

	組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、各職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 4,785千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月20日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。 アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容(当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ 認知症地域支援推進員情報交換会	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 50人 ② 70人 ③ 100人	
アウトプット指標(達成値)	① 54人 ② 78人 ③ 93人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域支援事業の認知症総合支援事業について、平成30年度からすべての市町村で実施出来るよう、研修の機会を提供し事業開始を円滑にした。また、推進員の情報交換会を開催することで、推進員同士のネットワークづくりを行い、すでに事業を開始していた事業の体制を強化したなど、市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修の受講に当たり、研修開催地の調整を行う等、研修受講者の旅費や移動の負担が軽減されるなど効率的な事業実施に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業											
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,787 千円										
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)											
事業の実施主体	宮城県, 仙台市											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。											
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>認知症指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>		認知症指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名	認知症対応型サービス事業開設者研修	50名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者	20名	認知症介護基礎研修	150名
認知症指導者フォローアップ研修	3名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	60名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	50名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者	20名											
認知症介護基礎研修	150名											
アウトプット指標 (達成値)	【平成29年度実績】 <table border="0"> <tr> <td>・認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>・認知症介護基礎研修</td> <td>81名</td> </tr> </table>		・認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	・認知症対応型サービス事業管理者研修	51名	・認知症対応型サービス事業開設者研修	1名	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	14名	・認知症介護基礎研修	81名
・認知症介護指導者フォローアップ研修	3名											
・認知症対応型サービス事業管理者研修	51名											
・認知症対応型サービス事業開設者研修	1名											
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	14名											
・認知症介護基礎研修	81名											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。 (2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。											
その他	研修によっては受講者が減少しているが, 認知症高齢者は増加傾向にあり, 今後も適切なケアができる人材育成は必要であるた											

め、委託先と協議して啓発普及を図っていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 18 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 12,195 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回 (年12回) ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修：基本講座及び応用講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催	

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 21 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。	
	アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の開催 6回 受講者120名	
アウトプット指標(達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 63名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 2,629 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8回の実施。参加者 240名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し、計199名が参加。 内容： ・介護施設経営者等向けセミナー 1回 96名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3回 103名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図	

	<p>るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・介護職と看護職の役割や協働を考えるワークショップを3回開催 ・介護事業所に勤務する介護職, 看護職併せて43名参加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。	
	(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	職場環境改善事業	【総事業費】 504 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護法人経営者を対象とし, 成功事例に関するシンポジウムを開催した上で, 傘下希望する経営者により高齢者圏域毎に勉強会を開催し, 経営力向上及び離職防止に関する具体的な検討を行い, 経営者の意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県での経営者向け講演会1回, 圏域毎の勉強会7回	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に, 処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで, 経営者等の意識啓発を図り, 職員の離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図るため, 職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。	

	<p>・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。</p>
その他	